

半田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)25年度 人件費率
26年度	人 118,685	千円 43,519,700	千円 1,168,835	千円 5,184,686	11.9%	13.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

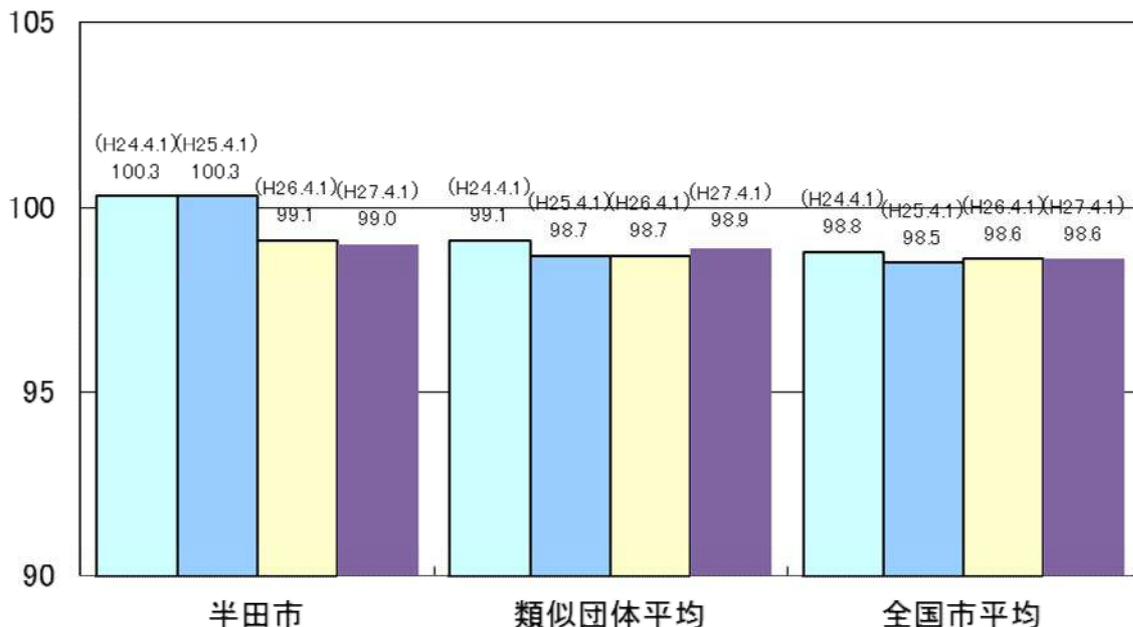
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 648	千円 2,329,522	千円 366,994	千円 861,508	千円 3,558,024	千円 5,491	千円 6,184

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、地域手当を、見直し後の支給割合と見直し前の支給割合との差に応じ、0.5～2%上げるとされている。

①地域手当の見直し

（支給割合）国基準 3% に対し、半田市において 6% を支給
 医師は国基準 16% に対し、半田市においても 16% を支給
 （実施時期）平成 28 年 4 月 1 日実施

②その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成 28 年 4 月 1 日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
半田市	40.9 歳	316,000 円	378,600 円	356,266 円
愛知県	42.2 歳	330,513 円	432,474 円	383,401 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.5 歳	324,351 円	410,268 円	366,141 円

②技能労務職

区 分	公務員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
半田市	52.6 歳	56 人	319,000 円	349,900 円	346,977 円	—	—	—	—
うち清掃員	50.6 歳	10 人	331,400 円	366,950 円	366,330 円	廃棄物処理	44.9	289,500	1.27
うち用務員	53.8 歳	17 人	327,400 円	362,735 円	358,412 円	用務員	54.6	200,300	1.81
愛知県	52.4 歳	346 人	329,810 円	388,303 円	371,050 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	56 人	327,399 円	374,353 円	355,622 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
半田市	—	—	—
うち清掃員	5,920,700 円	3,952,300 円	1.50
うち用務員	5,878,620 円	2,774,400 円	2.12

※民間データは、賃金構造統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年の3年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針については後（14～15頁）に記載している。

③教育職（幼稚園教諭）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
半田市	36.5 歳	278,029 円	311,631 円
愛知県	40.8 歳	357,831 円	419,979 円
類似団体	40.3 歳	308,828 円	355,429 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		半田市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	181,400 円	174,200 円
	高校卒	146,500 円	147,000 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	146,500 円	135,900 円	—
	中学卒	137,600 円	124,300 円	—
教育職	大学卒	180,800 円	202,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	257,591 円	333,100 円	375,780 円	392,883 円
	高校卒	—	—	371,333 円	385,525 円

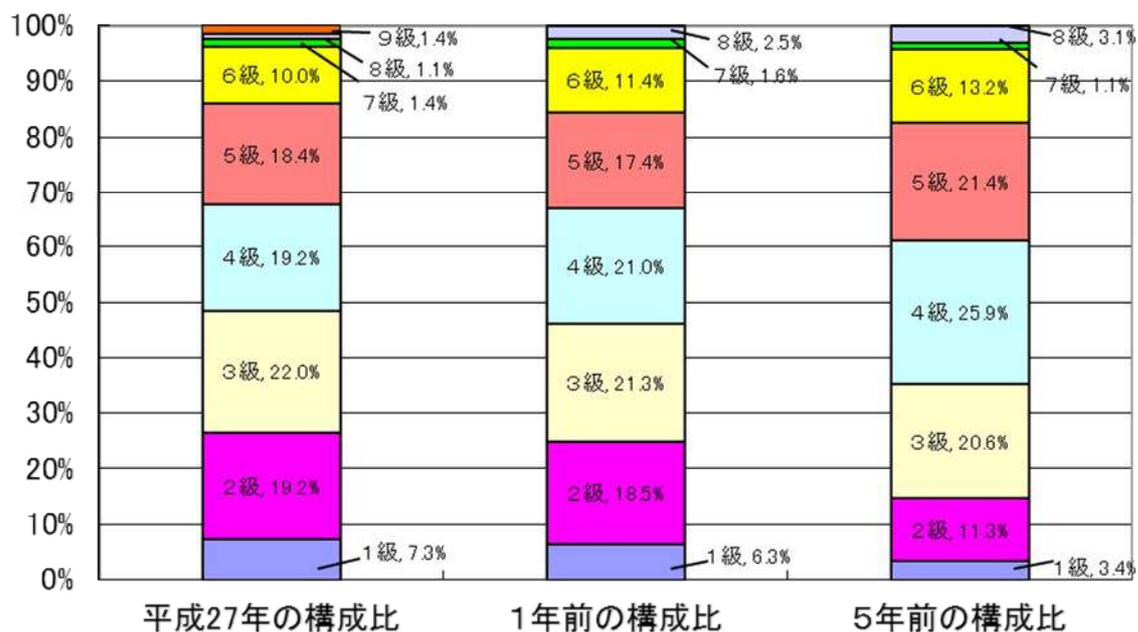
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長	5人	1.4%	456,100円	525,200円
8級	部長	4人	1.1%	405,800円	466,300円
7級	次長・監	5人	1.4%	360,100円	442,600円
6級	課長・主幹	37人	10.0%	315,800円	407,900円
5級	課長補佐・副主幹	68人	18.4%	285,000円	390,700円
4級	主査	71人	19.2%	258,300円	378,700円
3級	主事・技師	81人	22.0%	223,900円	347,700円
2級	書記・技手	71人	19.2%	151,800円	301,900円
1級	事務員・技術員	27人	7.3%	133,200円	244,900円

(注) 1 半田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事考課等に基づき、昇給幅（0～8号級）を決定している。

4 職員の手当の状況（※公営企業会計職員は除く）

(1) 期末手当・勤勉手当

半田市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,306千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,703千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成24年度より全職員に対し成績率の導入を行っている（平成20年度から管理職以上に成績率を導入）。

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

半田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続30年	36.105月分	42.41250月分	勤続30年	36.105月分	42.41250月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,737千円	17,856千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		242,610千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		174,164円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全地域	3%	1,393人
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		99.0 (99.0)

※半田病院医師の支給率は給料の15%

※半田病院助産師、看護師の支給率は給料の6%

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (平成 26 年度決算)		549,985 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 26 年度決算)		812,386 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 26 年度)		51.1%	
手当の種類		3 種類	
名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
特 殊	全職種	12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで勤務 (宿日直を含む)。ただし、4 時間未満は 2 分の 1 とする。	日額 3,000 円
		時間外で緊急呼び出しによる業務	1,500 円/回
	一般行政職	行旅病人処置業務	1,000 円/件
		行旅死亡人処置業務	3,000 円/件
	病院職場	病院で宿直業務	医 師 12,800 円/回 その他 9,700 円/回
		病院で日直業務	医 師 12,400 円/回 その他 9,500 円/回
		病院医務局及び看護局職員の診療業務	診療収入の 5/100 以下
		病院で助産師、看護師又は准看護師による深夜 (午後 10 時から翌日午前 5 時まで) 勤務 正規の勤務時間が深夜の全部を含む勤務	6,800 円/回
		病院で助産師、看護師又は准看護師による深夜 (午後 10 時から翌日午前 5 時まで) 勤務 正規の勤務時間が深夜の一部を含む勤務	3,300 円/回
		病院で緊急呼出による患者の処置業務 (2 時間未満)	医 師 9,000 円/回 その他 6,300 円/回
病院で緊急呼出による患者の処置業務 (2 時間以上)		医 師 18,000 円/回 その他 12,600 円/回	
病院で医師による分娩業務		10,000 円/件	
危 険	一般行政職	伝染病救治及び患家消毒業務	日額 300 円
不 快	技能労務職	クリーンセンターにおいて、じん芥収集運搬業務	日額 960 円
		クリーンセンターにおいて、犬猫等の死骸処理業務	500 円/匹

※病院職場は、医師・歯科医師職、薬剤師・医療技術職、助産師・看護師職等が含まれる。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26 年度決算)	225,899 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (26 年度決算)	199 千円
支給実績 (25 年度決算)	224,446 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (25 年度決算)	210 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (26 年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (27 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 26 年度決算)	平均支給年額 (平成 26 年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円/月 配偶者以外 6,500 円/月 (配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円、16 歳から 22 歳までの子については、上記の額に 5,000 円を加算)	同じ	—	105,170 千円	227,149 円
住居手当	市有の建物に無料で居住している者以外 4,500 円/月 (同一世帯で 1 名)	異なる	12,000 円を超える家賃の額に応じて、最高 27,000 円を支給	62,289 千円	51,267 円
通勤手当	・交通機関利用者は運賃相当額 (最高 50,000 円/月) ・自動車等利用者は距離に応じて支給 (最高 40,000 円/月)	異なる	自動車等 最高額 31,600 円	91,983 千円	75,706 円
管理職手当	146,400 円～43,600 円/月 ・部長 84,600 円以内/月 ・課長 62,300 円以内/月	異なる	46,300 円～130,300 円/月 (行政職 (一))	96,074 千円	716,970 円
休日勤務手当	祝日の勤務 1 時間当たり給与額の 135/100	同じ	—	40,713 千円	75,534 円
夜勤手当	午後 10 時から午前 5 時までの勤務 1 時間当たり給与額の 25/100	同じ	—	49,237 千円	323,928 円
宿日直手当	一般の宿日直 5,600 円/回 医師の当直 20,000 円/回 医師の常直 21,000 円/回	異なる	一般の宿日直 4,200 円	48,493 千円	152,016 円

単身赴任手当	100km 以上 300km 未満 円	32,000	同じ	—	564 千円	564,000 円
	300km 以上 500km 未満 円	39,000				
	500km 以上 700km 未満 円	46,000				
	700km 以上 900km 未満 円	52,000				
	900km 以上 1100km 未満 円	59,000				
	1100km 以上 1300km 未満 円	64,000				
	1300km 以上 1500km 未満 円	69,000				
	1500km 以上 2000km 未満 円	74,000				
	2000km 以上 2500km 未満 円	79,000				
	2500km 以上 円	84,000				

※支給職員 1 人当たり平均支給年額＝支給総額／支給対象職員数（平成 26 年度に支給を受けた者の総数）

5 特別職の報酬等の状況（27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市長	996,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副市長	820,000 円	1,070,000 円 / 465,500 円 879,000 円 / 481,000 円	
報酬	議長	534,000 円	760,000 円 / 432,000 円	
	副議長	485,000 円	670,000 円 / 390,000 円	
	議員	450,000 円	620,000 円 / 355,000 円	
期末手当	市長	(26 年度支給割合)		
	副市長	3.10 月分	加算措置 45%	
退職手当	議長	(26 年度支給割合)		
	副議長	3.10 月分	加算措置 45%	
退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
		996,000 円 × 在職月数 × 43 / 100	20,557,440 円	任期毎
		820,000 円 × 在職月数 × 26 / 100	10,233,600 円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

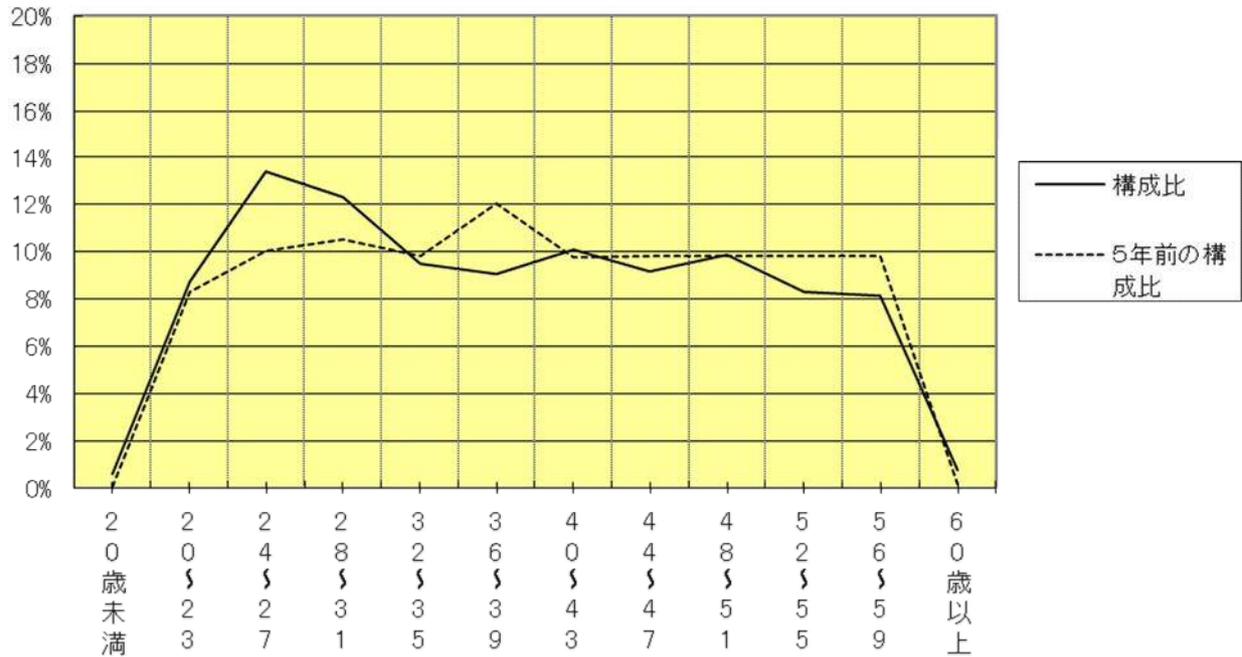
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 26 年	平成 27 年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	7	1	育休代替職員の配置 市民課窓口一部委託化、備品管理システム導入、 防災専門員配置とりやめ等 土地課税件数増加による業務増 スポーツ課の移管、保育園クラス増対応等 管理職の減、高齢者福祉事業を移管、欠員不補充 課の併合 観光業務の増加、育休代替職員の配置 地籍調査業務実施、復興支援派遣職員の増加
	総 務	85	82	△ 3	
	税 務	41	42	1	
	民 生	259	279	20	
	衛 生	50	46	△ 4	
	農 水	7	6	△ 1	
	労 働	1	1	0	
	商 工	11	13	2	
	土 木	44	46	2	
	計	504	522	18	
	教育部門	140	125	△15	スポーツ課の移管、亀崎幼稚園のこども園化等
	小 計	644	647	3	<参考 H26. 4. 1 現在> 人口 1 万人当たり職員数 53. 99 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 63. 75 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	606	614	8	医療体制の充実、病棟療務員の退職不補充 水道施設改修工事の増加 災害派遣の終了 農業共済組合支所長、包括支援センター派遣終了等
	水 道	13	14	1	
	下水道	16	15	△1	
	その他	38	35	△3	
	小 計	673	678	5	
合 計		1, 317 [1, 378]	1, 326 [1, 432]	9 [54]	<参考 H26. 4. 1 現在> 人口 1 万人当たり職員数 110. 40 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	116人	178人	163人	126人	120人	134人	122人	131人	110人	108人	10人	1,326人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	512	509	501	494	504	522	10	(△2.0%)
教育	152	143	139	138	140	125	△27	(△17.8%)
消防	0	0	0	0	0	1	1	
普通会計計	664	652	640	632	644	648	△16	(△2.4%)
公営企業会計	639	649	662	652	673	678	39	(6.1%)
総合計	1,303	1,301	1,302	1,284	1,317	1,326	23	(1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占め る職員給与費比率
26年度	1,858,159千円	227,830千円	127,435千円	6.9%	7.7%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
26年度	15人	千円 62,262	千円 15,182	千円 24,120	千円 101,564	千円 6,771	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
半 田 市	47.6歳	362,497円	583,751円
市町村平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

半田市		市町村平均	
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,608千円		1人当たり平均支給額 (26年度) 1,484千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

半田市水道事業			半田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.58250月分	勤続25年	29.145月分	34.58250月分
勤続30年	36.105月分	42.41250月分	勤続30年	36.105月分	42.41250月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 0千円 0千円			1人当たり平均支給額 3,859千円 18,771千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			2,039千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			135,888円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	3%	15人	3%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		377千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		25,153円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		86.7%
手当の種類		2種類
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊	12月29日から翌年の1月3日まで勤務（宿日直を含む）。ただし、4時間未満は2分の1とする。	日額3,000円
	時間外で緊急呼出による業務	1回当たり1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	5,196千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	346千円
支給実績（25年度決算）	5,615千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	374千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円/月 配偶者以外 6,500 円/月 (配偶者のない場合の1人目は11,000円、16歳から22歳までの子については、上記の額に5,000円を加算)	同じ	3,936 千円	328,000 円
住居手当	市有の建物に無料で居住している者以外 4,500 円/月 (同一世帯で1名)	同じ	702 千円	54,000 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額 (最高50,000円/月) 自動車等利用者は距離に応じ最高40,000円/月	同じ	1,185 千円	78,996 円
管理職手当	146,400 円～35,800 円/月 部長 84,600 円以内/月 課長 62,300 円以内/月	同じ	1,748 千円	873,786 円

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 28 年 3 月

1 現 状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ（平成 27 年 4 月 1 日）

区 分	公務員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
半田市	52.6 歳	56 人	319,000 円	349,900 円	346,977 円	—	—	—	—
うち清掃員	50.6 歳	10 人	331,400 円	366,950 円	366,330 円	廃棄物処理	44.9	289,500	1.27
うち用務員	53.8 歳	17 人	327,400 円	362,735 円	358,412 円	用務員	54.6	200,300	1.81
愛知県	52.4 歳	346 人	329,810 円	388,303 円	371,050 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	56 人	327,399 円	374,353 円	355,622 円	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造統計調査において公表されているデータを使用している（平成 24～26 年の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※「平均給与月額（A）」は、平成 27 年 4 月の支給実績で給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、特殊勤務手当、超過勤務手当など、月ごとに支払うこととされているすべての手当が含まれた額である。「平均給与月額（国ベース）」に含まれている手当は、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、単身赴任手当、寒冷地手当、特勤勤務手当、初任給調整手当である。ただし、半田市においては寒冷地手当、特勤勤務手当、初任給調整手当の制度はない。

(2) 年齢別職員数（平成 27 年 4 月 1 日）

区 分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上
半田市	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	4 人	5 人	11 人	16 人	17 人	2 人
清掃員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人	1 人	2 人	3 人	2 人	0 人
用務員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	4 人	3 人	7 人	1 人
その他	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	1 人	3 人	5 人	10 人	8 人	1 人

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表適用

イ 諸手当

一般行政職に準じて支給

「半田市の給与・定員管理等について」4. 職員の手当の状況をご参照ください。

ウ 昇給基準

毎年4月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給（57歳を超える場合は2号給）を標準として昇給する。平成27年4月1日以降、57歳を超える場合、昇給はしない（標準の成績）。

2 基本的な考え方

技能労務職については、基本的には退職不補充とし、業務委託や臨時職員の活用を図る。
給与面に関しては、国、県、他市等の状況を注視し、適時改正等の判断を行う。

3 具体的な取組内容

清掃業務（昭和60年度～）、学校給食調理業務（平成17年度～）について民間委託を順次実施しており、退職不補充と併せ、職員数の削減を図っている。

4 その他

業務委託の実施と併せて、特殊勤務手当等の見直しも図っていく。